

## 報告

# 専門性を高めるソーシャルワーカー養成教育の課題 —社会福祉援助技術現場実習をとおして—

江口 敏一\* 一広 伸子\* 山本 佳代子\*\* 通山 久仁子\*\*

### <要旨>

近年の多様な生活上の問題多発に対し、より専門性の高い福祉サービスが必要とされてきた。それに対応できるソーシャルワーカー養成教育はどのように展開されるべきか。福祉系基礎科目履修後におこなわれる「社会福祉援助技術現場実習」に際し提出される現場実習報告集の解析がソーシャルワーカー養成における教育進度の指標のひとつになるとと考え、課題解決への方向性について検討を試みた。

報告集の「実習内容」「実習での学び」「反省」「今後の課題」「後輩へのアドバイス」などの自由記載内容をキーワードで解析した結果、大学での学びの不足、ソーシャルワークの視点の少ない実習内容と実習態度、目的意識、積極性、マナーなどの欠如が指摘された。改善に向けての取り組みには、カリキュラム構成に対する改善が有効であると判断し、カリキュラム目標、教育目標の設定と明確化に関する方向性を検討した。

キーワード：ソーシャルワーカー、養成教育、現場実習、カリキュラム

### はじめに

昨今の生活上の問題から派生する多くの事件や事故は、多様な社会の生活問題に対処できる高度な専門性を持つたソーシャルワーカーが囑望されていることを示している。クライエント個人や家庭、また、地域社会や制度・政策のレベルまで働きかけることの出来る専門的力量を備え、柔軟に対応できるソーシャルワーカー養成教育はどのような視点で展開すればよいかは携わるもののが悩みでもあり、解決は喫緊の課題でもある。

今回、「社会福祉援助技術現場実習」の科目を担当している教員として、現場実習に関わる学生の学びの視点からこの課題について取り組んだ。この科目は、福祉系基礎科目履修後におこなわれ、学生は、大学での学びが福祉現場でどのように実践されているかを目の当たりにし、専門職の働きから、援助を必要とする利用者に接するときの視点、この分野で活躍するに必要な専門的知識、技術および態度を修得する学びの機会を得る。これはまた、大学での学習成果や自己の適

性などについて将来自分の活躍するであろう環境にて初めて確認する機会でもある。そこで、この現場実習後に提出される現場実習報告集の解析はソーシャルワーカー養成における教育進度の指標のひとつとすることが出来るのではないかと考え、通常の文章を統計的手法で処理する困難さを覚えながらも取り組み、課題解決への方向性について検討を試みた。

### 1. ソーシャルワーカーの資格制度と養成教育

1980年代に入り、福祉の対象が特定の支援を必要としている人たちからすべての国民に対する福祉サービスとしての位置づけが必要と考えられるようになった。高齢社会の到来や多様な福祉ニーズへの専門的な対応、国際化と福祉専門職の養成、そしてシルバーサービスにおける資格制度の必要性が高まり、「社会福祉士及び介護福祉士法」が1987年制定された。制定の趣旨は、この資格を定めることにより、業務の適正を図り、社会福祉の増進に寄与することであった。このことにより、名称独占の資格ではあるが、ソーシャルワーク活動の一部である相談援助業務「社会福祉士」

\* 西南女学院大学保健福祉学部福祉学科 助教授

\*\* 西南女学院大学保健福祉学部福祉学科 助手

と介護業務「介護福祉士」の国家資格制度が成立し、専門職制確立の一歩が踏み出されることになった。<sup>1)</sup>

実際、ソーシャルワークは高齢者、障がい者、児童、さらにはホームレスや地域で支援を必要としている方たちの生活上の問題を解決・緩和し、その生活全体を継続的に支援していくことであり、携わる人材養成の社会的期待は極めて強い<sup>2)</sup>。この人材養成教育の団体として結成され、現在、社団法人日本社会福祉教育学校連盟となった連盟へ当初加入していた大学数は、1973年26校であったが、1989年には40校、2004年度には168校へと急成長している<sup>3)</sup>。また、「社会福祉士及び介護福祉士法」の制定に併せて結成された介護福祉士養成校協会に呼応する社会福祉士養成校協会も社団法人化し、2005年6月現在、会員校は246校に達している<sup>4)</sup>。

この急成長にもかかわらず、卒業生の就職の場の半数はケアワークであり、介護保険制度の中でソーシャルワークの領域と考えられる介護支援専門員でさえ、表1に示すとおり他の専門職の占める割合が多い<sup>5)</sup>。高齢者施設での生活相談員についてもソーシャルワークとしての業務内容が確立しているとはいえない。児童養護施設の援助でさえ、ソーシャルワーカーであるべきところに心理職が配置され、ソーシャルワーカーの専門性が社会的な承認を得られるほどには確立されていない現状を反映している。

しかし、社会福祉協議会での地域福祉計画や地域福祉権利擁護事業、高齢者施設での介護保険サービス提供のための質の高いケアプラン作成、地域包括支援センターでの相談・コーディネート業務など卒後に活躍できる領域の今後の拡大に一部光がさしてきてはいる。

一方、ソーシャルワーカー養成教育を担う教員の人材については、学校経営としても急成長分野であり、教員の確保が困難であったこと、社会福祉士国家資格として示された履修科目群から判断しても教員の中でソーシャルワーク実践経験者が皆無に等しくても学科開設が可能であることも事実で<sup>1)</sup>、養成校の学科全体で教育目標設定の合意を得ることが難しい状況である

ことも否めない。

## 2. 社会福祉士資格および基礎構造改革がもたらした養成教育の変化

「社会福祉士」の国家資格制度成立と養成校の著しい増加はマンパワーの量的拡大と飛躍的な社会福祉の発展をもたらした。しかし、国家資格取得の要件となる受験科目の設定は、大学間における養成教育内容の共通化については効果があらわれていると考えられるが<sup>6)</sup>、大学の独自性、教育プログラムに多大な影響を与えてきたことも事実である。

その後、2000年の基礎構造改革では、生活保護や児童福祉の一部を除き、福祉サービスの利用の仕方が契約方式へと移行した。利用者を中心とした自己選択・自己決定による自立支援を地域に根ざして実現できる体制が組み立てられた<sup>7)</sup>。福祉サービスを利用する個人と社会との間に立つソーシャルワーカーの役割は大きい。その影響力を考えると専門性を高めるソーシャルワーカー養成教育の改善は十分検討されなければならない。利用者、対象者、クライエントと表現されるような人間の理解をベースに展開されるソーシャルワーク実践においては人間を取り巻く環境との相互作用によって生じる社会問題に対する深い認識と洞察による実践力が、益々ソーシャルワーカーの専門的力量として求められる。

このような状況の中で、社会福祉士国家資格取得の要件が、ソーシャルワーカー養成教育の成果である専門的力量を高める方向性を与えているか懸念されるところである。

## 3. 学生の現場実習体験による具体的な実習内容と学びおよび課題の調査

本学の福祉学科における「社会福祉援助技術現場実習」までのソーシャルワーク系科目の構成および取り組みのプロセス、および現場実習の学びを記している現場実習報告集を切り口にしてソーシャルワーカー養成教育の検証を進める。

表1 介護支援専門員が持っている資格

社 会 福 祉 士	介 護 福 祉 士	看 護 师	保 健 师	ホ ーム ヘル パー	歯 科 卫 生 士	栄 养 士	社 会 福 祉 主 事	医 师、歯 科 医 师、药 剂 师、理 学疗 法 士、 作业疗 法 士、鍼 灸 师、他
9.3%	35.1%	41.7%	4.9%	14.2%	2.0%	1.9%	19.4%	10.3%

社会保障審議会介護保険部会資料「平成15年度全国介護支援専門員実態調査結果報告」全国介護支援専門員連絡協議会  
2004年2月23日(2003年11月調査)

## 専門性を高めるソーシャルワーカー養成教育

### (1) 「社会福祉援助技術現場実習」の教育目標<sup>8)</sup>

ソーシャルワーカー養成教育の現場実習は、「社会福祉士及び介護福祉士法」による社会福祉士養成のカリキュラムに定められた「社会福祉援助技術現場実習」の授業科目としての現場実習でもあり、その目標は、現場体験を通して社会福祉専門職（社会福祉士）として仕事をする上で必要な「専門知識」、「専門援助技術」および「関連知識」を実際に活用し、相談援助業務に必要となる資質・能力・技術を習得すること。および、職業倫理を身につけ、福祉専門職としての自覚にもとづいた行動ができるようにする。そのことによって、具体的な体験や援助活動を専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。併せて、関連分野の専門職との連携のあり方およびその具体的内容を理解することにある。

### (2) 「社会福祉援助技術現場実習」のプロセス

「社会福祉援助技術現場実習」の目的達成のために構成されている社会福祉援助技術に関する科目は、表2に示す7科目である。この現場実習を選択する条件としては、社会福祉援助技術関連7科目を選択し、2年次の単位を修得していること。かつ、実習分野と関連する「老人福祉論」「障害者福祉論」「児童福祉論」のすべての科目を履修していること。2年次の前期までに希望実習分野を確定していること。4週間の実習に耐えうる健康を有していることとしている。

### 「社会福祉援助技術現場実習」の概要

実習形態：分散集中型（3年次の6月後半12日間、11月前半12日間、計24日間）

実習先：基本的には、前後期同じ実習現場（行政、高齢、障がい、児童の4分野）

### 現場実習期間

前期 2004年6月14日～29日の12日間

後期 2004年11月1日～17日の12日間

### 実習学生

3年生 146名（定員140名）

4年生 7名（3年次編入学生）

### 現場実習機関・施設

行政機関 10ヶ所（社会福祉協議会1ヶ所含む）

高齢者施設 30ヶ所

（在宅介護支援センター10ヶ所、

特別養護老人ホーム20ヶ所）

障がい児・者施設 10ヶ所（授産施設2ヶ所、通園施設8ヶ所）

児童施設 4ヶ所（児童養護施設3ヶ所、児童自立支援施設1ヶ所）

### 実習報告書の作成

実習報告書は、A4用紙4枚で、実習施設毎とし、その記載内容は、属性として、実習先名・種別・実習期間・実習学生、報告内容は、①実習スケジュール、②実習内容、③実習での学び、④反省、⑤考察・感想、⑥今後の課題、⑦後輩へのアドバイスの7項目とした。

表2 ソーシャルワーク関係科目一覧

「社会福祉援助技術現場実習」構成科目	履修	単位	学年	担当教員【アルファベットは教員記号】	
				1名	A
「社会福祉援助技術論Ⅰ」	必須	4	2年	1名	A
「社会福祉援助技術論Ⅱ」	必須	4	3年	1名	B
「社会福祉援助技術演習Ⅰ」	必須	2	2年	8名	A、B、C、D、E、F、 <u>G</u> 、 <u>H</u>
「社会福祉援助技術演習Ⅱ」	選択	2	3年	8名	A、B、C、D、E、F、J、 <u>H</u>
「社会福祉援助技術現場実習指導Ⅰ」	選択	4	2年	2名	J、K
「社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ」	選択	2	3年	2名	J、K
「社会福祉援助技術現場実習」	選択	4	3年	8名	A、B、C、D、E、F、J、K、L

注) アンダーラインは非常勤講師、編入学生は4年次の実習となる。

表3 分類したキーワード

施設・機関概要（説明） 業務内容（説明） 法・制度（理解） 関連施設見学 社会資源	福祉理念構築 援助業務（同行・実施） 介護技術 アクティビティ 関連分野の専門性 コミュニケーション	広い視点（大局的） マナー 目的意識 積極性 自己覚知 ボラ活動の大切さ 自分の健康・体力	国語力（聞く・書く・論述） 事前学習（実習先） 事前学習（知識・技術） 医学知識 観察力 名前を覚える大切さ
---	---	---	---

表4 実習報告集に自由記載した主たるキーワードの分類（数字は出現回数）

項目	行政 (10機関)	高齢 (10施設)	障がい (10施設)	児童 (4施設)
実習内容	業務内容の説明 88 関連施設見学 26 援助業務（同行・実施）21	援助業務（介護除く）33 介護技術 24 施設概要（説明）10	援助業務（介護除く）9 施設概要（説明）8 介護技術 7	施設概要（説明）4 援助業務 4 アクティビティ 3
実習での学び	業務内容の説明 81 援助業務（同行・実施）22 法・制度（理解）19	援助業務（介護除く）17 施設概要（説明）10 コミュニケーション 7	関連分野の専門性 7 援助業務 6 コミュニケーション 5	援助業務 4 業務内容 3 名前を覚える大切さ 2
実習での反省事項	法・制度（理解）12 目的意識 8 事前学習・コミュニケーション 6	介護技術 7 コミュニケーション 6 医学知識 6	事前学習（知識・技術）8 関連分野の専門性（保育） 目的意識 5	法・制度（理解）3 マナー 3 目的意識・積極性・自己覚知 2
今後の学習課題	法・制度（理解）13 援助業務（同行・実施）5 社会資源・広い視点 5	介護技術 14 援助業務（介護除く）12 法・制度（理解）7	援助業務 6 コミュニケーション 4 自己覚知 4	援助業務 5 積極性 4 法・制度（理解）3
後輩へのアドバイス	積極性 11 目的意識 8 マナー 7	コミュニケーション 8 マナー 8 積極性 6	目的意識 6 マナー 5 援助業務 5	援助業務 4 法・制度（理解）4 マナー 4

### （3）調査結果

実習報告書の調査項目のうち、実習内容、実習での学び、反省、今後の課題、後輩へのアドバイスの各5項目について、記述された各文章のキーワード全てを項目ごとに抽出し、分類してみた。各福祉分野の比較を容易にするため、実習施設が少ない児童の実習施設は少ないままで全てを調査対象とし、高齢者施設は30施設のうち施設種別ごとに無作為に抽出した在宅介護支援センター3施設、特別養護老人ホーム7施設の10施設とした。

これらの調査分類結果を表3のキーワードに従つて分類し、出現回数上位3位までを整理すると表4のようになった。

### （4）実習報告集に自由記載した主たるキーワードの分類からの解析

現場実習報告集をもとにキーワードで分類した表4について解析する。

「実習内容」の欄は、学生が実習先の実習を自分の視点から見たものであり、「実習での学び」は自分自身で学んだと実感した内容である。「実習での反省事項」「今後の学習課題」「後輩へのアドバイス」の項目で挙げられるキーワードは、事前の準備不足の実感または実習の成果を高めるための項目と考えることもできる。

「実習内容」の共通キーワードは、行政の業務内容の説明を施設での施設概要に近いと考えれば、実習先の概要説明と援助業務である。それは「実習での学び」での援助業務が共通キーワードとして挙げられていること併せて、現場実習はソーシャルワークとしての援助業務が具体的に取り上げられていること。そして、

学生もそれを自覚していることが伺える。しかし、この援助業務のキーワードが「今後の課題」として取り挙げられ、また、「後輩への事前学習アドバイス」としても上位に記載されていることは、大学での援助技術の学びが、現場で役立つほどには深化されていないことを表している。

大学で学んでいるはずの法・制度の理解の項が「反省」・「今後の学習課題」として挙げられているのは援助技術と同じく大学での学び不足を実感しているとも考えられる。一方、視点を変えれば、現場実習の後に法・制度の授業が行われれば、学生の授業への関心が高く、理解が深まる可能性はある。

キーワード目的意識に焦点を当てれば、高齢を除く分野すべて反省点として上位に挙げられている。それはまた、後輩へのアドバイスとして、上位に位置する。目的意識不足とリンクすると考えられる積極性不足は行政および児童の分野で上位になっている。このことは、学生が将来活躍する分野についての関心が、高齢では最も高く、次に障がいの分野であり、行政や児童の分野を選択した学生は将来の就職先としての関心が高いのか疑われる。

「反省」や「今後の学習課題」には浮上しなかったキーワード マナーが「後輩への事前学習アドバイス」では共通して上位に挙げられたことは、社会人としてのマナーの大切さは学生の想像を大きく上回り、実習先に実習生として受け入れていただく上でとても重要なとの認識の表れだと解釈することができる。

## 4. 現場実習報告集の解析結果から見えてきた課題

現場実習報告集の解析結果から大多数の学生について断定できることは、法・制度論などの基礎的な知識

不足、ソーシャルワーク（社会福祉援助技術）そのものの理解不足とそこから派生する福祉現場からの学びの浅さ、目的意識・積極性・マナーの欠如などが挙げられる。それらは、ソーシャルワーク養成教育の具体的なゴール（到達目標）設定、または認識することの不確実さに起因するとも考えられる。

改善への取り組みは、大学での教育環境と福祉現場での実習環境に対して行わねばならない。福祉現場への働きかけは大変重要ではあるが、その前提として学生を実習現場に送り出す大学側に焦点を当て、大学の教育理念・教育目標、福祉学科での教育目標を具体化するカリキュラム構成とその目標の検討は欠かすことが出来ない。

#### (1) 大学のミッションスクールとしての教育目標<sup>9)</sup>

ソーシャルワーカー養成教育は、そのゴールを目指してすべてのカリキュラム構成がなされ、各科目の設定がその目標に向かって具体的に明確化されねばならない。

本学はキリスト教精神に基づいた「感恩・奉仕」、すなわち、神の恩寵の中に生かされていることへの感謝を持って、隣人への愛の奉仕をすることを法人全体の教育基盤とし、その精神を具体化するために、4つの教育目標を掲げている。

第1はキリスト教精神に基づく豊かな人格の形成。

第2は総合的な人間理解と実践力のある人材育成。

第3は有能な福祉の専門職の育成。

第4は平和を愛し、国際的に有用な人材の育成。

この教育目標に対して、大学の学則では、教育基本法及び学校教育法に則り、キリスト教を教育の基盤として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授・研究するとともに、豊かな人間性を涵養し、もって人類の福祉と文化の発展とに貢献する有為の人物を育成することを目的と掲げている。

このキリスト教教育はキリスト教センターが中心となって担い、目的達成のための柱としては、週1回のチャペルアワー出席、必須科目の「キリスト教学」履修、特別集会や学校行事の参加、教会出席の奨励の4項目を重点的に展開している。その他には、任意の参加であるが、クリスマス・伝道礼拝・送別礼拝などの宗教行事、聖歌隊・ハンドベル・バイブルクラス・ホスピス研究会・信仰相談などの宗教活動が組織・集会として企画されている。

ソーシャルワークの倫理綱領の基本について、人間の存在、人間の尊厳、権利擁護の視点、すなわち、

「人はどこから来て、どこへ行くのか」「人はなぜ大事にされないといけないか」「人を殺すことはなぜいけないか」と問われたときには、宗教的視点か哲学的視点からでなければ応えることが困難であることを考えると、宗教的な視点からの人間観を学ぶことの意味は大きい。

しかし、教員採用の視点からは、キリスト教主義による教育理念に理解・賛同すべきことをうたってはいるが、院長、学長以外はクリスチヤンコードをはずさねば、適切な教員の人材確保が困難な現実があり、担当教員以外の教員が、キリスト教関係の行事や集会に参加し、キリスト教を深く理解し、キリスト教を基礎にした科目内容の設定をしているというわけではない。

むしろ、学生募集の激化から、孤高に掲げる教育理念よりは、若者が集まりやすいような快適さや資格取得のメニュー、できるだけ無駄を省いた科目選択コース、建物設備の美しさなど他大学と変わらぬ人集めに終始している。すなわち、理念よりも他大学と競争して、いかに学生を多く集めることができるかが大学存続の上での直接的な目前の関心事となっている。

#### (2) 「社会福祉援助技術現場実習」に至るまでの福祉学科のカリキュラム構成

##### カリキュラム構成の狙い

福祉学科の教育の特徴は、キリスト教主義に基づく建学の精神をベースに、専門的かつ有能な福祉専門職の養成にある。そのため福祉学科のカリキュラムは、幅広い総合人間科学の学習を基礎に、今日の時代が要請している福祉と教育ならびに医療と看護の統合化をねらいとし、社会福祉とかかわりの深い心理、教育、医療、看護等の学習にも幅を持たせている<sup>9)</sup>。

将来、社会福祉士あるいは精神福祉士の国家資格を持った福祉専門職として、その職務を担う中核者となり得るように、社会福祉原論などの基礎的な科目をはじめ、児童福祉、高齢者福祉、障がい者福祉、地域福祉、保健医療福祉などの福祉各分野に関する福祉専門科目、あるいは福祉援助の実践力を身につけることができる各種の社会福祉援助技術の科目など、在学中の4年間で必要な専門科目を学べるように構成している。

これらのカリキュラム構成を開講年次ごとに各科目を整理すると、表5のような教育課程の構造図として表すことができる。

#### (3) 福祉学科のソーシャルワーク教育カリキュラムの構成の他大学との比較・解析

## 専門性を高めるソーシャルワーカー養成教育

表5 開講年次で科目を整理した教育課程の構造図（2004年版）

取扱い：社会福祉士、精神保健福祉士、高等学級教員）下線部は必修科目、綴掛けは社会福祉士指定科目

卷之三十一

福祉学科のソーシャルワーク教育カリキュラムの構成とその解析を行うに当たり、比較のために、社会福祉士養成校協会の2005年版会員名簿によるデータを使用した。

本学の福祉学科定員が140名であることから、同規模の大学と比較するために、比較の対象として社会福祉士受験資格のある定員100名以上の大学の学科とした。新設のため現場実習をまだ実施していない大学、大学院、短期大学、専門学校、養成施設、夜間部(2部)および通信制の大学は除いた。

その結果、正会員校、243校(大学:163校、大学院:3校、短大:14校、専門学校:58校、養成施設:5校)のうち、4年制大学でソーシャルワーク養成課程の定員100名以上の学科を持つ98大学について、大学のソーシャルワーク系科目を中心に調査した。科目および単位数と担当教員数の調査結果を表6に示す<sup>4)</sup>。

#### ① 必須科目と社会福祉士資格の指定科目および他のコースの科目

本学の福祉学科においては、社会福祉士の指定科目すべてを卒業に必要な必須科目とはしていない。表5に示すとおり、指定科目のうち必須科目としているのは、社会福祉概説、社会福祉原論、社会保障論、老人福祉論、障害者福祉論、児童福祉論、社会学概論、社会福祉援助技術論、社会福祉援助技術演習、医学総論の10科目のみである。

福祉学科において社会福祉士養成の指定科目すべてを必須科目にしていない理由として考えられるのは、国家資格取得が学科の絶対的な教育目標ではないこと、今日の時代の要請を福祉・教育および医療・看護の統合化された幅広い総合的な専門性と考えていると理解される。実際、同じ学部に看護学科があるため、医療看護に関する関係科目を福祉学科に在籍して選択できる利点から、福祉学科では珍しい養護教諭の資格を取得することも可能である。また、ソーシャルワークにおける医療分野の重要性を開学当時から認識して、医療ソーシャルワークのコースを設定しているのは大きな特徴であると考えられる。今日、社会福祉士の現場実習分野に医療機関が加わり、合理化の点からはこのコースが廃止されることによる学びの深化が危惧される。

また、精神保健福祉士法に基づく精神保健福祉士および、高等学校の福祉の科目設定に対する高等学校「福祉」の科目担当教諭養成のコースが加わり、精神保健福祉関係科目および教職関係の科目の増設がなされ

た。

#### ② カリキュラム構成の他大学との比較

表6に示された学生定員100名以上の98大学のソーシャルワーク系科目および他大学と偏差の大きい科目を中心に単位数と担当教員数を本学科のそれと比較を行った。

心理学関係科目については、約半数の大学が1科目2単位であるのに対し、本学は5科目10単位、担当教員数も含め最多となっている。これは福祉分野での専門性として心理学的な要素の重要性を強調しているとも考えられるが、心理学系の資格取得を考えているわけではない。

社会学についても約半数の大学が、1科目2単位であるのに対し1科目4単位で重視していることが伺われる。社会福祉の専門性と社会学との関係の重要性を認識しているのであろうが教員数は1名と多くの他大学に同じである。

介護概論については、多くの大学と足並みを合わせて、1科目2単位であるが、ケアワークをソーシャルワークの一部と捉え、時間と教員ともに重層的にエネルギーを割いている大学があることも認識する必要がある。

社会福祉援助技術論の授業に割く時間数・教員数共に最低必要数である。多くの大学が2名以上の教員に分担していることを認識する必要がある。

社会福祉援助技術演習については最低必要な単位数で、担当する教員数は8名でちょうど中位である。演習時間が倍の大学が3分の1、担当教員が本学科を超える大学は約3分の1の30校であることの認識も必要である。

社会福祉援助技術現場実習については、多くの大学が、定められた180時間の実習を行っていることがわかる。実習先の確保や実習謝礼などを考えると必要最小限度の時間数になると考えられる。実習地域との関連で担当教員の負担感の公平が重視されることも考えられるが、約3分の1の大学は10名を超える教員で分担している。

社会福祉援助技術現場実習指導については、本学が下位10分の1の担当教員数2名である。現場実習の大部分が巡回訪問指導であることを考えると、その前後のきめ細かい指導こそ実習成果を最大限に引き出す上で重要な役割があることの意味合いを理解しあう必要があろう。

専門性を高めるソーシャルワーカー養成教育

表6 学生定員100名以上の98大学のソーシャルワーク系科目を中心とした単位数と担当教員数

科目	単位	担当教員数(人)																									
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	18	19	20	22	25	27	28	31	32	104
心理学	2	45	6	1	2																						
	4	18	17		2		2																				
	6				1																						
	8		1			1																					
	10		1				1																				
社会学	2	43	5	1																							
	4	25	15	4	4																						
	8				1																						
介護概論	2	62	5	1	1																						
	4	18	6	1	3																						
	16		1																								
援助技術I	4	34	40	6	2																						
	6	2	4	5	3		1																				
	8			1																							
援助技術II	4	27	38	5	6	1	1																				
	6	1	5	9	3																						
	8			1																							
演習I	2	4	6	7	9	6	8	5	3	8	3	1	3	1		2			1					1			
	4		2	1	3	2	4	3	3		2	3	3	2		1											
演習II	2	4	7	7	8	7	6	6	5	4	3	2	3		1	2			1					1			
	4		2		3	1	4	3	4	3	4	2	1		1	1	1							1			
実習	4	3	9	3	11	12	5	8	4	5	10	5	4	3	4		2	2	1				1		1		
指導I	4	5	9	5	6	4	9	4	4	4	3	1		3		2	2		1								
指導II	2	3	11	7	11	7	8	9	3	5	10	4	3	5	2	3	1	1	1		1	1	1				

2005年10月社養協名簿による4年制大学、ソーシャルワーク養成課程の定員100名以上の学科98大学（未実習・2部・通信制除く）についての比較  
(表中の数字は大学の数、下線部は本学福祉学科の位置)

### ③ 本学福祉学科のカリキュラム構成の特徴と考察

福祉学科を総合的に見ると、カリキュラム編成のねらいにも記されているとおり、入学後、関心のある福祉分野で必要な科目の履修ができるように設定されている。このことは、大学入学に際し、卒業後の活躍する分野の目標を必ずしも設定する必要がないことを意味する。実際、3、4年で行われる社会福祉士、精神保健福祉士、養護教諭、高校教諭、医療ソーシャルワークの各現場実習に対応できるよう、1年次または2年次の前半までに卒業後の希望分野設定がなされればよい。これは、一般大学で入学前学習が実施されている昨今、目標へまい進・努力する上で、限られた在学期間に専門性を高めることを考えると、ゆとりというよりは時間的なロスを考えることもできる。

自分の将来に対する目標設定をしている学生の少ない今日、学生募集の観点からは、入学後に自分のコースを考えることは必ずしも不都合なことではないが、在学期間が限られていることを考えると、どのコースを選ぶにしてもソーシャルワーカーとしての必要な専門性をどのレベルまで身につけるかという目標設定がある方が好ましいことは周知の事実である。

建学の精神と大学の教育目標は設定されてはいるが、学部および学科については、それぞれの特徴を述べるにとどまり、実践力ある専門職、社会の中核・リーダーとして活躍できる人材育成と抽象的な目標の設定で終わっている。

また、大学パンフレットやキャンパスライフでのキリスト教主義に基づく建学の精神、キリスト教的人間観という言葉は出てくるが、カリキュラムでは総合人間科学の特定の科目設定がなされているのみで、キリスト教的社会福祉実践の学びができる科目があるわけではない。すなわち、基礎教養的な科目を除けば、大学の創立の理念に裏打ちされた特色のあるカリキュラ

ムで4年間が貫かれているわけではない。

以上の解析結果から、具体的な教育目標の設定とそれを達成するカリキュラム開発システムの必要性が課題として挙げられる。

## 5. カリキュラム開発システムの視点

### (1) ソーシャルワーカー養成教育目標の設定の背景

教育目標設定の課題のひとつは、福祉学科はソーシャルワークに焦点を当てるべきであるとしても、その目標を「学問的素養」とするか「実践家養成」とするかでも見解の一致を見るのは難しいかもしれない。

一方、大学と福祉現場との関係では、学生の現場実習受入れに際して、実習が後継者・専門実践家養成との認識はあるとしてもその施設のメリットとして結びつくとは限らない。実習指導者がソーシャルワーカー養成教育を受けた専門家である確率も低い。学校側の現場実習担当者でさえ現場経験のない教員がいるのは一般的であり、実習内容をどのように組立て、到達目標をどこに置くか、実習後のスーパービジョンをどのように展開すれば実習経験の定着化が行われるかなど課題は山積しており、社会福祉研究誌で米本は、各種研究・研修機会の増大が必要であると調査結果をもとに指摘している<sup>10)</sup>。

社会福祉の仕事に必要な専門的知識や技術を学んだ場についての秋山らの社会福祉専門職研究会の調査によると「学校教育」としているのは、わずか17.3%であり、半数近くが「職場での実務を通して」学んだと回答している(表7)。社会福祉の仕事の意義や大切さについても半数近くが「職場での実務を通して」学んだと回答している(表8)。アンケート対象の学歴や社会福祉の専門性についての共通認識が十分確認されていない点を考慮しても現場実習の役割の重要性を示唆していると考えられる<sup>11)</sup>。

表7 社会福祉の仕事に必要な専門的知識や技術を学んだ場

学校教育	行政・社協の研修・講演・研究会等	職能団体の研修・講演・研究会等	職場内研修・研究	職場で実務を通して	その他	無回答	合計
698 (17.3%)	514 (12.8%)	522 (12.9%)	249 (6.2%)	1,853 (46.0%)	153 (3.8%)	42 (1.0%)	4,031 (100.0%)

表8 社会福祉の仕事の意義や大切さを主として学んだ場

学校教育	ボランティア活動	各種研修・講演・研究会等	職場で実務を通して	同僚・仲間からの姿から	利用者等に接して	その他	無回答	合計
585 (14.5%)	198 (4.9%)	427 (10.6%)	1,868 (46.3%)	127 (3.2%)	642 (15.9%)	157 (3.9%)	27 (0.7%)	4,004 (100.0%)

社会福祉専門職研究会 2003年

## 専門性を高めるソーシャルワーカー養成教育

表9 業種別進路状況

福祉施設	一般企業	病院	学校	公務	専門学校	大学院
53.7%	21.0%	14.6%	4.7%	2.8%	1.9%	1.3%

表10 職種別就職状況

ケア ワーカー	事務営業	ソーシャルワーカー (32.3%)					養護 教諭・ 教員	公務員	保育士	作業 療法士	その他
		生 活 相 談 員	医 療 S W	相 談 員	児 童 指 導 員	精神 科 S W					
30.0%	26.2%	10.4%	6.5%	6.0%	6.0%	3.4%	3.0%	2.6%	2.0%	1.8%	2.0%

福祉学科進路 2003～2005年度

教育目標設定の困難さのもうひとつの側面は、学生の卒業後の進路と大きく関係する。本学福祉学科の2003～2005年度の卒業後の進路を表9および表10に記す。2003年3月卒業者を対象にした日本社会福祉教育学校連盟と全国社会福祉協議会中央福祉人材センターの全国調査結果<sup>12)</sup>と比較して、本学福祉学科の卒業生の一般企業系への就職者が5%強高いが、他は同程度の割合である。ケアワークもソーシャルワークの一部と考えれば、卒業後の専門職への道を目指す学生は3分の2であり、大多数の学生とも言い切れない。

## 6. 結 論

### (1) 多様な履修スタイルの改善

本学福祉学科の教育課程の構造図から判断されるように、多様な履修コース選定の可能性があるカリキュラム構成をより有効なソーシャルワーカー養成教育の改善に重点を移すならば、ソーシャルワーク関係科目の比重を増し、教育目標を明確にし、その目標達成のためのコース制をとるのはひとつ的方法であろう。その際、社会のニーズを捉え、大学・教員・学生・地域の有識者・福祉現場指導者で構成するカリキュラム委員会のような組織にてカリキュラム目標を定め、各科目のシラバスにて科目の達成目標にまで言及すべきである<sup>13)</sup>。

しかしながら、多くのコース設定は多くのエネルギーを要し、教育機関の経営の視点との兼ね合いも重要である。福祉サービスに対する社会の動向と財源も含めた総合的なニーズを感じてコースを選択する入学生数に左右されることを加味し、カリキュラム開発に着手せねばならない。

本学の場合は、ソーシャルワークの専門性を高める基礎的な主たるコース設定とそのことで高い専門性を有するとの社会的評価を得る社会的認知とその広がり

が必要であり、評価を得るにはタイムラグがあることを考えると常により良いカリキュラム改善の方向性を模索し続けなければならない。

大学の使命と教育目標	研究者および教員の要求	地域社会の要求	入学希望者・学生・卒業生の要求	専門職の要求
------------	-------------	---------	-----------------	--------

カリキュラム委員会構成例

### (2) 現場実習施設との連携

実習施設は、「社会福祉士及び介護福祉士法」に定められた施設ではあるが、社会福祉事業として法的に実習指導者の必置義務があるわけではない。しかし、実習生受入れは現場の業務見直しの機会を与え、指導能力向上は施設の職員養成能力とも結びつく。併せて業界の後継者養成でもある。学生にとっても社会人としてのマナー、利用者に関する守秘義務や権利擁護など専門職としての活動する姿勢を学ぶ絶好のチャンスである。大学は福祉現場の実習指導者との連携を密にし、ソーシャルワーカー養成システムの改善充実に励まねばならない。

具体的には、実習学生の実習指導を通じて実習内容の改善を図ることが即応性のある効率的な実習内容改善につながる。それには、ソーシャルワークの視点が実習先のウエルビングに機能していることを教育機関側と実習先の側で認識されねばならない。また、ソーシャルワークとは何か、その専門性とは何かという基本的なところから理解と合意を得なければならない。現状理解と専門性を高めることのギャップ、他の専門職が行うことのできる施設側の現場実習指導ではソーシャルワーカーの専門性とは何かを考えざるを得ない<sup>14)</sup>。

### (3) ソーシャルワーカー養成教育に比重を置いたカリキュラム

このようなソーシャルワーカー養成教育の改善を考えるとき、「社会福祉士及び介護福祉士法」で定められたソーシャルワークの関連科目の多さが、逆にソーシャルワークの専門性を低下させる懸念がある。多くの科目を学ぶディメリットは、限られた時間の中では広く浅い知識と技術になってしまい、他の専門職でも代替できる、まさしく名称独占に過ぎなくなってしまう危険性がある。このことは本学の教育課程でのそれを超えた多岐にわたる科目群ではますます顕著になり、時間的・経済的損失もある。

現状からの改善では、社会福祉士としての必須科目にエネルギーを注ぐべきで、少なくとも「社会福祉援助技術論」および「社会福祉援助技術演習」の単位数増加、演習、実習指導などクラスの学生数を抑えることによる丁寧な指導体制が必要である。また、担当する教員の基準もソーシャルワークについての基本的理解が必要であり、教員間の教育目標について常に理解しあう環境と関係が築かれるような雰囲気、場合によってはコーディネーターが必要である。

すなわち、可能ならば、「社会福祉援助技術論」「社会福祉援助技術演習」「社会福祉援助技術現場実習」「社会福祉援助技術現場実習指導」に教員数、時間数の比重を増し、少人数クラスでていねいな授業展開を図るべきである。必要に応じてBoo、前田らが提案しているような、関係科目を合体させた「社会福祉援助技術現場実習関係統合科目」として達成目標を明確にし<sup>15)</sup>、到達内容を評価できるシラバス、カリキュラムの開発がソーシャルワーカーの専門性を高めるうえで有効かもしれない。

### (4) 今後の課題

ソーシャルワーカー養成教育の課題について社会福祉援助技術現場実習の実習報告集を切り口にしてカリキュラム改善の方向性の検討を試みた。これを実施するうえでの課題としては、まず、現状について問題点が多々存在することについて、関わる大多数の人の共通認識がなければ、問題解決に向かって努力することは困難である。そのためには、組織の透明性と、学内外からの自由に意見を言うことのできる環境を整えることが必要条件である。

また、問題解決が単なる話し合いに終わらないためには、組織的な合意と実行を促すシステムの中で話し合いがなされなければならない。そのシステムは、单

に教育機関内だけのシステムではなく、ソーシャルワークの専門性を持った現場実習の受入れも担当できる地域の方、クライエントセナタードの視点からは、現業についている卒業生・在学生・入学予定者の意見の集約も必要であろう。教育機関内においても経営感覚のある経営者の建学の精神・教育の目標と研究と教育意識のある教員の目標の一一致も重要である。これらの教育目標は地域に根ざして、地域と時代の要望を汲むものでなければならない。なお且つ、実施するうえで、地域のニーズに応え、永続的な経済負担を生じないことも必要である。

このような方法によるカリキュラム開発によれば、規制改革・民間解放推進会議の答申で述べられているような「与える教育」から学習者本位の「選ばれる教育」へ転換されるであろう。

この実現へのエネルギーになるのは、学習者に対する信頼と教育に対する情熱、自分の存在と働きが社会をより良くすることにつながればよいとの生き方であるかもしれない。

前進が可能な方策を検討し続けたい。

### 引用文献

- 1) 厚生労働省社会援護局施設人材課監修『社会福祉士・介護福祉士関係法令通知集』第一法規 2000 年
- 2) 白澤正和著『大学における研究・教育の課題』社会福祉研究 Vol.86 pp.30-36
- 3) 日本社会福祉教育学校連盟編『会員名簿』日本社会福祉教育学校連盟 2004 年
- 4) 日本社会福祉士養成校協会編『名簿』日本社会福祉士養成校協会 2005 年
- 5) 全国介護支援専門員連絡協議会『平成 15 年度全国介護支援専門員実態調査結果報告』社会保障審議会介護保険部会 2004 年
- 6) 川廷宗之著『ソーシャルワーク教育の現状と課題』ソーシャルワーク研究 Vol.24 pp.83-92 1998 年
- 7) 社会福祉構造改革分科会『社会福祉基礎構造改革について(中間まとめ)』中央社会福祉審議会 1998 年
- 8) 西南女学院大学『シラバス』西南女学院大学 2004 年
- 9) 西南女学院大学『キャンパスライフ』西南女学院大学 2004 年
- 10) 米本秀仁著『社会福祉専門教育の課題—教育現場と福祉現場の連携』社会福祉研究 Vol.69 pp.65-70

## 専門性を高めるソーシャルワーカー養成教育

- 11) 秋山智久編『社会福祉専門職の今日的課題』社会福祉専門職研究会 2003年
- 12) 中央福祉人材センター『福祉系大学卒業後の進路調査』全国社会福祉協議会・日本社会福祉教育学校連盟 2003年
- 13) 塩村公子著『社会福祉専門職の人材養成に関する課題』社会福祉研究 Vol.90 pp37-43
- 14) 日本社会福祉士会『社会福祉実習を担当する方のコンピテンシー養成講座』日本社会福祉士会 2004年
- 15) スン・レイ・ブー、前田美也子著『ジェネラリスト・ソーシャルワーク実践の枠組みによる学部カリキュラムモデルの概念』関西福祉大学研究紀 Vol.2,pp1-80 関西福祉大学 2000年
- 相川書房 2005年
- 3) 全米SW協会編、竹内一夫他訳『ソーシャルケースワーカージェネリックとスペシフィック〔ミルフォード会議〕』相川書房 1993年
- 4) フランク.R.バスキンド著、須田木綿子訳『共に学ぶソーシャルワーク教育—将来の実践者養成過程に関連する諸因子—』社会福祉教育年報 Vol.24,pp1-16 日本社会福祉教育学校連盟 2003年
- 5) 日本社会福祉教育学校連盟編『シンポジウム「今改めて社会福祉教育の質を問う—われわれは社会の要請に応えているか」』社会福祉教育年報 Vol.26,pp11-41 日本社会福祉教育学校連盟 2005年
- 6) 木林友里夏、スン・レイ・ブー、錦織毅夫著『ソーシャルワーカーに必要な学部カリキュラム開発のための概念的モデルの提案』『吉備国際大学社会福祉学部研究紀要』Vol.9 2004
- 7) 木林友里夏著『学部ソーシャルワーク教育カリキュラムの分析と課題—中国・四国地方大学のカリキュラム分析を中心に』新社会福祉学研究 創刊号、pp.71-72 2006

## 参考文献

- 1) マーガレット・ジベルマン他著、岩崎浩三他訳(1997)『ソーシャルワーカーとは』相川書房 1995年
- 2) 大橋謙策著『わが国におけるソーシャルワークの理論化を求めて』ソーシャルワーク研究 Vol.31.4pp4-19

## How to Empower Students by Educational Training in Social Work Skills — From the Perspective of Field-work Training in Social Work —

Toshikazu Eguchi, Nobuko Ichihiro, Kayoko Yamamoto, Kuniko Tsuzan

### <Abstract>

The purpose of this paper is to present an effective method of education to meet the needs of highly specialized social work. The paper presupposes that the analysis of field work training, which is to be done after fundamental learning about the welfare system, is an index of the degree of students educational progress.

The analysis of field work training reports indicates the insufficiency of undergraduate learning, the lack of social work practice in the training, the lack of a sense of purpose and aggressiveness, and their lack of manners.

For improvement, the analysis indicates a necessity of changing the constitution of the curriculum, based on the establishment and clarification of educational and curriculum goals.

**Key words:** Social worker, Method of education, Field work training, Curriculum